

共有再生可能資源の国際貿易と各国管理

小川健(OGAWA, Takeshi) (広島修道大学・経済科学部・助教⇒専修大学・経済学部・講師)

要旨(2014/10/22 段階のもの)

領海内の海産物等と異なり、鮪鯉類など国際的な共有再生可能資源では、1つの国が資源管理を行っても他の国がその隙をついて取りに来る可能性があり、十分な効果が発揮され難い。従って、国際的な協調管理が求められるため、国際的な共有再生可能資源を管理する組織：RFMO が各地に作られている。そこでは ICCAT 等の影響もあり、各国に漁獲量等を割り当てる資源管理へと流れが傾きつつある。また、これらは貿易が盛んである。

ところで、本来的には漁獲技術などに差があれば、漁獲技術の(相対的に)優れた国に優先的に獲りに行かせた方がよいことは貿易理論のリカード・モデル等により知られている。そのため、各国が不完全特化で漁獲もし非資源財も作るようになる各国への漁獲量割り当ては、世界的な最善ではなく「次善」の資源管理を狙っていると考えられる。次善となるには、各国が各々の経済厚生を最大化する非協力的な漁獲量制限を行うと、両国とも不完全特化で漁獲もして非資源財も作る貿易均衡の存在が重要である。

先行研究では1財モデル・部分均衡分析において、事実上片方の国に資源管理を委ねることを示した分析はあるが、これらは貿易の影響を十分に考慮できていない。共有再生可能資源の貿易を取り上げた分析には、資源管理の影響を外した分析や、Takarada et al. (2012)のように両国不完全特化をモデルの性質上起きえないような設定にした資源管理を取り上げた分析はある。しかし、貿易を考慮した一般均衡分析で両国が非協力的に動学的な資源管理を行い、両国不完全特化について分析した研究は著者の知る限り、ない。

本研究では、貿易を考えた一般均衡分析で価格への影響を考慮し、動学的な分析ができる微分ゲームにより、両国が非協力的に各国の経済厚生を最大化する漁獲量制限を扱った。その結果、両国不完全特化の貿易均衡は移行過程を含めて存在しないことが示された。この結果は、手計算が困難なものを経済学的に重要なフィードバック・ナッシュ均衡や、生産関数を一般形の特異要素モデルへ書き換えても保たれる。本研究により Takarada et al. (2012)の正当性が示された。各国に漁獲枠を割り振る政策は次善にさえならない。従って、先に行うべきは漁獲を優先して行う国を漁獲技術に基づいて決める事であり、困難なら譲渡可能な漁獲枠：ITQ のように経済メカニズムに基づいて漁獲枠を集めることが望ましい。

この後の課題としては、現実にはどのような管理と貿易が起きるのか、両国とも漁獲を行う場合を中心に実際に何が行われるかを検証する必要がある。

※本原稿の提出版は2014年10月22日のものです。2015年秋までに改良を予定しています。この版の引用を禁止します。改訂次第 <http://1drv.ms/1yINl98> に載せます。